

議案第98号

区営小茂根一丁目住宅改築工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和元年11月28日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

区営小茂根一丁目住宅改築工事請負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年板橋区条例第6号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 区営小茂根一丁目住宅改築工事請負契約
- 2 契約金額 (変更前) 金14億5,044万円
(変更後) 金14億5,781万円
(増加額) 金737万円
- 3 工期 (変更前) 平成30年10月17日から平成32年
8月31日まで
(変更後) 平成30年10月17日から令和2年1
0月15日まで
(延長日数) 45日
- 4 契約の相手方 東京都板橋区坂下一丁目35番3号
群峰・清水・富山建設共同企業体
〔 構成員 群峰アクシア株式会社 〕
〔 同 株式会社清水工務店 〕
〔 同 株式会社富山工務店 〕
代表者
東京都板橋区坂下一丁目35番3号

群峰アクシア株式会社

代表取締役 町 田 浩 康

(提案理由)

契約金額及び工期を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。